

熊本大学大学院法曹養成研究科 平成23年度法学既修者認定試験問題

商 法

平成23年2月20日（日） 9：00～12：30

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、問につき2枚の解答用紙（裏面使用も可）に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読み、設問(1)(2)に答えよ(配点：100点)。

A株式会社では長年業績不振が続いている。取引銀行Cの協力を得て再生を模索している。C銀行は、A社の株式を大量に引き受けなどして資金を提供したが、その代わり代表取締役社長Bの代表権を取り上げることと役員の入れ替えとを強く主張している。Bは代表取締役を辞任したが、役員入れ替えについては、Bら現経営陣と、C銀行から送り込まれた社外取締役Dらとの間で意見がまとまらず、候補者選びは難航していた。A社取締役会は、①暫定的にDを代表取締役とすることを決議したが、DはC銀行の役員を兼務しており、A社の業務執行にあたることは困難であった。そこで、②次期取締役候補で現在のA社事業部長Eを社長に昇格し、A社の業務を統括させることにした。①②は全員一致で可決され、直ちに登記もなされた。

- (1) EはA社の体質に問題があり、いちど外部の専門家の意見を聞くべきではないかと考えた。そこで、経営コンサルタントFにA社の経営診断を依頼した。
このことを知ったBは「これは越権行為だ」と怒り、このことを中止させ、Fへの依頼料の支払も拒否すべきだと思っている。Bはどうすればいいか。Bに助言せよ。Bに打つ手がないとすれば、その理由を説明し、あきらめるよう説得せよ。
- (2) DはEから報告を受け、A社の内部統制体制を作り直す必要があると考えた。そこでDはこの件を議題として取締役会を招集したが、Bらは「新役員も決まっていないのに議論できる状況ではない」などと消極的であった。Dの報告を聞いたC銀行の取締役会は、次のA社の定時株主総会で一気に役員の入れ替えと内部統制体制の基本方針を決めてしまおうと考えた。C銀行が取りうる手段について、同社に助言せよ。また、現行法上不可能な事項がある場合には、そのことを説明せよ。

以上